

## 令和3年度事業報告書

## 特定非営利活動法人なかの里を紡ぐ会

## 1 事業の成果

- ① 昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大により講演活動や緩和ケア等のイベント等は自粛や中止が相次ぎ、縮小された。  
12月には認知症みんなで考える中野ネットワーク（MIKAN）が主催する映画「ピア～まちをつなぐもの」と講演会「地域共生と地域医療」にスタッフとして参加した。現在も同ネットワークの定例会議に参加している。
- ② ホームホスピス事業では開設時より4年間入居された100歳の女性が天寿を全うし、自然な形でお見送りを行った。居室は看取り後3週間を除き、満室で経過した。また、嚥下困難のある入居者が増えており、中野区フリー活動栄養士会の支援も受けて、全職員で一人ひとりに合わせた食事作り、食支援について学び、食への対応力が向上した。年度後半には喀痰吸引の必要な方が入居され、訪問介護事業所として医療的ケアを提供するための研修と事業所の体制を整備した。  
その他「認定ホームホスピス」として、全国ホームホスピス協会が主催している「ホームホスピスの学校」の実習生を2名受け入れた。内1名は西東京市で「コミュニティホスピス」を開設された。
- ③ 通所介護事業は新型コロナウイルスの感染拡大の影響を大きく受けており、利用者は前々年度の85%に留まり、昨年度とほぼ同数となった。居宅介護支援事業は要支援を含めて月平均39件の利用者のケアマネジメントを継続。訪問介護事業は「ホームホスピス里の家」の入居者のみの訪問に留まった。里の家の利用者は全員要介護4・5の重度者のみとなっている。
- ④ 訪問看護ステーションは難病や終末期療養者、認知症及び精神疾患を持つ利用者等に訪問。新型コロナウイルス感染の影響もあり、延べ利用者数は昨年度の91%とやや減少した。また、引き続き事業所連絡会の訪問看護部会に参加し、代表を務めた。

## 2 事業の実施に関する事項

## (1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【118,364,386】円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(円)
保健、医療又は福祉の普及啓発及びネットワーク構築事業	・認知症みんなで考える中野ネットワーク（MIKAN）主催 映画「ピア～まちをつなぐもの」と講演会「地域共生と地域医療」にスタッフとして参加	令和3年12月22日	なかのゼロホール 小ホール	1人	一般住民および医療・福祉・介護関係者	136人	0
	同ネットワークの定例会議に参加	毎月1回	オンライン	2人			
	・機関紙を2回発行	令和3年5月 令和4年1月	—	4人	会員・行政・医療介護関係機関・一般住民	300部発行	
	下記委員会に委員として参加 ・中野区地域包括ケア推進会議在宅医療介護連携部会 ・中野区社会福祉協議会いきいきプラン推進委員会 ・中野区地域包括支援センター運営推進会議	年3回程度	中野区役所 中野区社会福祉協議会（オンライン）	2人	一般住民	—	

保健、医療又は福祉の普及啓発及びネットワーク構築事業	帝京平成大学薬学部フレッシュセミナーにて講義「看護師から見た多職種連携」	令和3年5月21日	帝京平成大学	1人	帝京平成大学薬学部学生	250人	
終末期療養者及び要介護高齢者の生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常時満室で5人が入居され、12月に開設時より4年間入居された女性100歳を看取り、見送った。</li> <li>・新型コロナウイルス感染予防として職員は毎週PCR検査を実施。ご家族の面会制限は行わなかったが感染者はいなかった。</li> <li>・「認定ホームホスピス」として実習生を2名受けた。</li> <li>・機関紙にて里の家の暮らしを紹介した。</li> <li>・中野区フリー活動栄養士会と契約し、訪問調理支援を受けた。また介護食に対する勉強会の講師を依頼し、OJTとして実施した。</li> <li>・JKAの助成事業を申請。採択され、ポータブル電源を整備した。</li> </ul>	令和3年4月より通期	中野区松が丘2-9-4	13人	一般住民	延べ利用者数60人	21,360,036
介護保険法に基づく訪問介護事業、介護予防訪問介護事業及び第1号訪問事業	<p>「ホームホスピス里の家」の入居者の介護、生活支援を行った。 3月末利用者数 5名。</p> <p>医療的ケア(喀痰吸引)を実施できるように研修及び体制を整備した。</p>	令和3年4月より通期	中野区松が丘1-8-14	10人	要介護・要支援認定を受けている者	延べ利用者数 介護人 総合事業 12人	20,808,021
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業	実施せず						0
介護保険法又は健康保険法に基づく訪問看護事業及び介護予防訪問看護事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師5人、理学療法士3人計8人体制。難病や精神疾患、終末期療養者等、医療依存度の高い利用者にサービスを提供した。</li> <li>・職員1名が新型コロナウイルスに感染したが、早期対処にて感染拡大はなかった。</li> <li>・感染対策として職員は週1回の抗原検査を実施した。</li> <li>・保健所の依頼があれば陽性者への訪問を行う体制を整備</li> <li>・管理者は中野区事業所連絡会訪問看護部会の部会長を務めた。</li> </ul>	令和3年4月より通期	中野区野方2-60-8	8人	要介護・要支援認定を受けている者 医師より訪問看護指示書が発行された者	延べ利用者 介護保険 644人 医療保険 274人 延べ訪問 件数 6032人	48,109,642

<p>介護保険法に基づく地域密着型サービス事業、介護予防通所介護事業及び第1号通所事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、濃厚接触者などお休みの利用者も多く、利用者数は昨年並みに留まった。利用者の感染者はいなかった。</li> <li>・感染対策として職員は毎週PCR検査を実施。1名感染者が出たが、早期対処により感染拡大はなかった。</li> <li>・地域密着型サービスとしての運営推進会議は感染防止を理由に開催できなかった。</li> </ul>	<p>令和3年4月より通期</p>	<p>中野区中央 3-27-19</p>	<p>10人</p>	<p>要介護・要支援認定を受けている者</p>	<p>延べ利用者 2000人  月平均 167人</p>	<p>24,369,187</p>
<p>介護保険法に基づく居宅介護支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援及び要介護高齢者のケアプランの作成 その他ケアマネジメント</li> <li>・要介護認定調査</li> <li>・地域包括支援センター主催の事例検討会に参加し、事例発表を行った。</li> <li>・地域活動としてまちなかサロン「ほっとサロン南口」の運営に携わった。</li> </ul>	<p>令和3年4月より通期</p>	<p>中野区松が丘1-8-14</p>	<p>1人</p>	<p>要介護・要支援認定を受けている者</p>	<p>延べ利用者 要介護者 349人 要支援者 121人</p>	<p>3,716,600</p>
<p>健康及び介護、人権擁護に係る相談支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副理事長(主任介護支援専門員)が「ほっとサロン南口」の運営に参画し、よろず相談事業を行った。</li> <li>・里の家入居待機者に対する電話相談、訪問による相談支援を実施</li> </ul>	<p>令和3年4月より通期</p>	<p>桃園区民活動センター  待機者宅</p>	<p>2人</p>	<p>一般住民</p>	<p>主として中野区民 不特定多数</p>	<p>0</p>